良質な公共サービスキャンペーン 情報

２０１２年６月１９日②号

京都公務労協が「公契約条例の制定を求める京都府集会」を開催

川崎市財政局契約課の小沢邦彦さん

京都公務労協は6月15日18時30分から、ハートピア京都（京都府立総合社会福祉会館）において、「公契約条例の制定を求める京都府集会」を開催した。この集会は、公務労協の提起による公共サービスキャンペーンの一環として実施したもので、集会には各構成組織や地方議会議員など約120人の参加者があった。なお、公契約条例をメインテーマとした集会は昨年に引き続き2度目の開催となったが、今年は２月に当選した京都市長が、公契約条例の制定をマニフェストに掲げており、条例制定へ向けた検討が進められる中、より具体的な内容を求める声に応えての開催となった。

集会では、冒頭に京都公務労協の瀬戸議長から、国家公務員制度改革関連四法案の現状や今後の取り組みに対する決意が述べられた後、政令指定都市として初めて公契約条例を制定した川崎市より、財政局契約課の小沢邦彦氏を招いて講演を行った。講演では、法的課題への対応方法や作業報酬下限額の定め方、条例の適用範囲、議会対策など、公契約条例の制定をすすめていく上での課題やポイントについてわかりやすく説明があり、理解を深め合うことができた。そして最後に、京都府下での公契約条例の制定へ向け、積極的に取り組んでいくことを確認し、集会を終了した。